派遣先所属 福島県環境部環境保全総室除染対策課

氏 名 髙橋 拓也 (たかはし たくや)

派遣期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の除染対策課では、東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射性物質に係る除染等の措置等を推進しています。福島県内の面的除染は、国が実施主体として行う「除染特別地域」と市町村が主体となって行う「汚染状況重点調査地域」に分かれています。

これまで国・県・市町村等が一体となって除染に取り組んだ結果、帰還困難区域を除き、平成30年3月に面的除染は終了しました。その除染で取り除いた土や廃棄物(以下、「除去土壌等」という。)は、福島県内で約1,400万㎡にのぼり、除染を行った現場や仮置場で保管されています。

福島県内の除去土壌等は、全量を国が中間貯蔵施設へ輸送することとなっており、令和2年10月15日現在で、約65%の除去土壌等が中間貯蔵施設へ搬出されました。しかし、汚染状況重点調査地域においては、令和2年6月末現在で、未だに3万ヶ所以上の現場や仮置場に除去土壌等が保管されている状況です。今後の課題としては、除去土壌等の適正な管理・中間貯蔵施設への早期搬出、搬出完了後の保管場所の原状回復、住民の放射線に対する不安の解消などがあげられます。

私の主な業務として県有施設からの除去土壌等の搬出が挙げられます。 汚染状況重点調査地域では、主に市町村が除染や除去土壌等の搬出を行っていますが、県有施設(県立学校など)については県の担当部局がその業務を行っています。私の業務としては、国・市町村・施設管理者と搬出時期・方法・ルートなどの調整を行っています。

また、福島県内での除染関連業務は、他に類のないくらい、国・県・市町村が様々な業務で関わっています。多くの場面で調整が必要となることから、積極的に打合せの企画・参加を行い、円滑に業務が実施できるよう心がけています。



運搬の様子



仮置場の様子

2 被災地の復旧・復興の状況

福島県双葉町に令和2年9月に「東日本大震災・原子力災害伝 承館」がオープンしました。伝承 館は甚大な複合災害の記録や教 訓とそこから着実に復興する過 程を収集・保存・研究し、風化さ せず後世に継承・発信し世界と 共有することを目的としていま す。



東日本大震災から約 10 年がたとうとしますが、まだまだ震災の傷跡は消えません。このような施設をとおして、復興の道のりを記録し、多くの人々が触れることによって、より良い福島県の未来が開かれればと思います。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県に派遣されて、福島県の魅力に色々触れることができました。特に福島県ではおいしい食べ物がたくさんあります。果物では桃、梨、葡萄など色々な種類がありますし、ご当地には様々なお土産が売っています。コロナ禍なため、あまり旅行にもいけませんが、観光物産館などで、福島県の食べ物を楽しんでいます。また、福島県では広大な自然に触れることができます。秋の時期には猪苗代湖のボランティア活動に参加し、直接福島県の自然に触れてきました。



皆さんも機会を見て、福島県に訪れてみてはいかがでしょうか。